

総務省 令和8年度概算要求 情報通信関連支援策について

令和7年10月21日
信 越 総 合 通 信 局
情 報 通 信 振 興 課

目次

1 地域社会DXの推進	
● 地域社会DX推進パッケージ事業	3
➤ 計画策定支援	4
➤ 推進体制構築支援	6
➤ 地域情報化アドバイザー派遣制度	8
➤ 実証事業・先進無線タイプ	11
➤ 実証事業・AI検証タイプ	13
➤ 実証事業・自動運転レベル4検証タイプ	14
➤ 補助事業	15
● 幅広い世代を対象としたICT活用のためのリテラシー向上推進事業	20
2 通信・放送インフラの強靭化	
● 携帯電話基地局強靭化対策事業	22
● デジタルインフラ整備推進事業	24
➤ 携帯電話等エリア整備事業、電波遮へい対策事業	25
➤ 高度無線環境整備推進事業	27
● ケーブルテレビネットワークの耐災害性強化事業	32
● 地上基幹放送の小規模中継局等のブロードバンド等による代替等支援事業	33
● 放送ネットワークの設備整備支援	34
● 地上基幹放送の耐災害性強化	35
3 放送コンテンツの海外展開推進	
● 放送コンテンツの製作力強化・海外展開推進パッケージ	37
4 スタートアップ支援等	
● スタートアップ創出型萌芽的研究開発支援事業	43
● 実践的サイバー防御演習(CYDER)	44

1. 地域社会DXの推進パッケージ事業

【事業の概要】

- 人口減少・少子高齢化や経済構造変化等が進行する中、持続可能な地域社会を形成するには、デジタル技術の実装（地域社会DX）を通じた省力化・地域活性化等による地域社会課題の解決が重要。
- 本事業では、地域社会DXを加速させ、地方創生2.0にも貢献するため、デジタル人材/体制の確保支援、AI・自動運転等の先進的ソリューションや先進的通信システムの実証支援、地域の通信インフラ等整備の補助等の総合的な施策を通じて、デジタル実装の好事例を創出するとともに、効果的・効率的な情報発信・共有等を実施することで、全国における早期実用化を促進。

好事例の創出・実用化

③地域のデジタル基盤の整備支援（補助）

デジタル技術を活用して地域課題の解決を図るために必要な通信インフラなどの整備を支援

②先進的ソリューションの実用化支援（実証）

先進的通信システム活用タイプ

衛星通信や光電融合技術をはじめとする新しい通信技術などを活用した先進的なソリューションの実用化に向けた実証

AI・自動運転検証タイプ

地域の通信システムを活用した、AI・自動運転等の先進的なソリューションの実証

①デジタル人材／体制の確保支援

1. 計画策定支援

デジタル実装に必要となる地域課題の整理、導入・運用計画の策定に対する専門家による助言

2. 推進体制構築支援

都道府県を中心とした持続可能な地域のDX推進体制の構築を支援

3. 地域情報化アドバイザー

地域情報化アドバイザーによる人材の育成・供給を支援

4. 人材ハブ機能

デジタル人材を地域外から確保する場合の人材のマッチングを支援

※本事業は現在予算要求中であり、今後内容に変更があり得ることをあらかじめ御了承ください

【①-1 計画策定支援】

地方公共団体内における**予算要求**、地域社会DX推進パッケージ事業を含む**国への支援への申請・提案**等にもご活用いただけるような**計画書の作成**、デジタル技術の導入に向けた第一歩となる**地域課題の洗い出しや整理**を図ることを目指し、3ヶ月程度の間、コンサルタント等の専門家が伴走支援します。

年間を通して複数フェーズの実施を予定しており連続支援も可能です。

注) 支援先団体において**計画書の作成**その他の必要な作業を実施していただきます。

＜内容＞ 支援先団体のご意向も踏まえつつ、それぞれの状況に応じて必要な支援を実施します。



ご支援する検討事項の例

- ・地域の抱える課題の全体像の整理
- ・デジタル技術の活用による課題解決の可能性
- ・取組の優先順位
- ・ネットワーク構成・機器、事業者選定等の要件
- ・導入・運用コストや費用対効果 等

※1 **DX推進担当が1人以下の小規模な地方公共団体に対しては、議会の開会時期やその他繁忙期など、支援先担当者の状況に合わせて柔軟に対応できるよう、8か月程度の支援を行うことも可能です。**



1団体当たり
3ヶ月程度の支援期間※1

DX推進担当が1人以下の自治体



- ・地域のデジタル化やそのための計画策定などを1人で担当
- ・他課と兼務の場合も

＜対象＞ デジタル技術を活用して**地域課題の解決に取り組みたい**と考えている又は**その関心のある地方公共団体など**

※2 財政力指数1以上の方公共団体及びその地域内で取組を実施しようとする団体などは本支援の対象外となります。

※3 地域課題の解決に資する取組を実施するための計画策定が支援対象です。

※4 地方公共団体以外については、地方公共団体が出資する法人又は非営利法人による応募に限ります。

【①-1 計画策定支援】デジタル技術導入に向けた支援の内容

支援先団体の課題の整理状況に応じて、以下の2つの支援内容を用意しています。

	A 地域課題整理コース	B ソリューション実装コース
支援対象	地域課題の洗い出しから支援を希望する団体	地域課題の解決策は明確化されており、具体的な実装計画書策定の知見・ノウハウの支援を希望する団体
支援内容	解決すべき地域課題の調査、分析及び整理から、デジタル技術を活用した当該地域課題の解決策の検討及び立案までを伴走支援します。	支援対象団体内における予算要求や国の補助金への申請・提案等への活用も念頭に置きつつ、デジタル技術を活用して地域課題の解決を図るためにソリューション実装計画書の策定を支援します。
支援メニュー例	<ul style="list-style-type: none"> ・地域課題の抽出・整理 ・他地域における関連する好事例の紹介 ・デジタル技術の活用による課題解決の検討 ・ソリューション導入時期の検討 ・DX推進へ向かう組織支援の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・ネットワーク構成・機器等の要件の検討 ・導入・運用コストや費用対効果の検討 ・地域のステークホルダーとの連携体制の検討 ・運用モデルや資金計画、マネタイズの仕組み等の検討 ・事業者とのマッチング

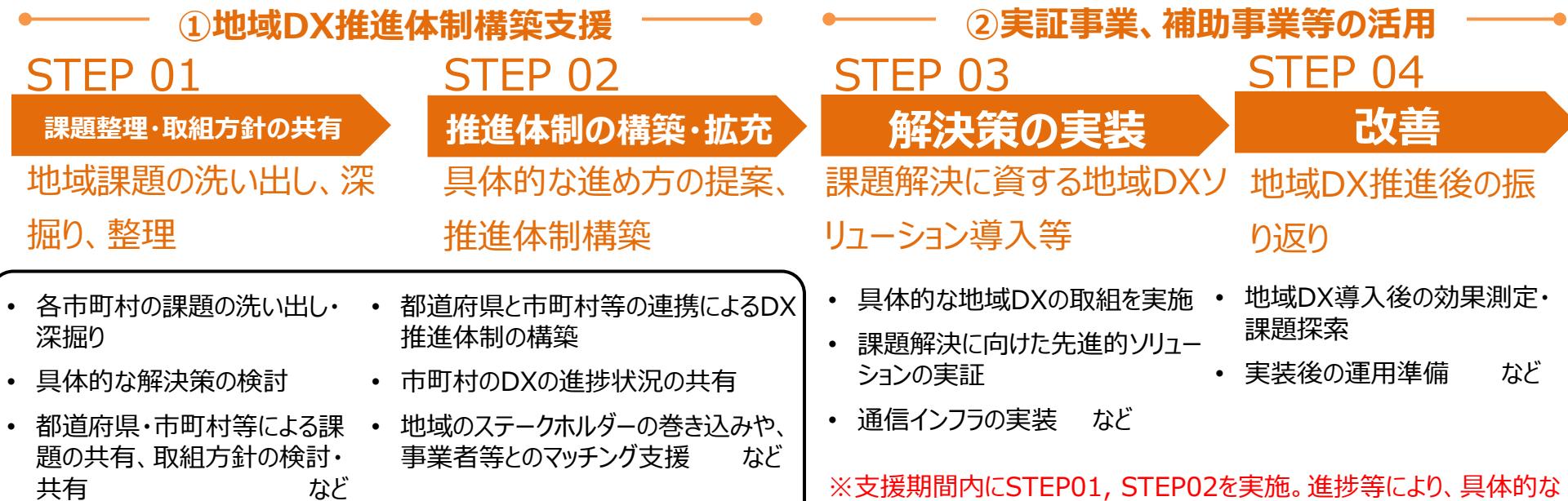
【①-2 推進体制構築支援】

専門家等を地方公共団体に派遣し、地域課題の洗い出しや深掘り、整理を実施するほか、具体的な進め方の提案や、地域DX推進体制の構築まで伴走支援し、デジタル技術による解決策の実証・実装に結びつけるとともに、各地方公共団体が自立的にデジタル実装に取り組める持続的な支援環境を構築します。

＜対象＞

都道府県と管内市区町村（※都道府県が管内の市区町村と連携して申請）

＜支援内容イメージ＞



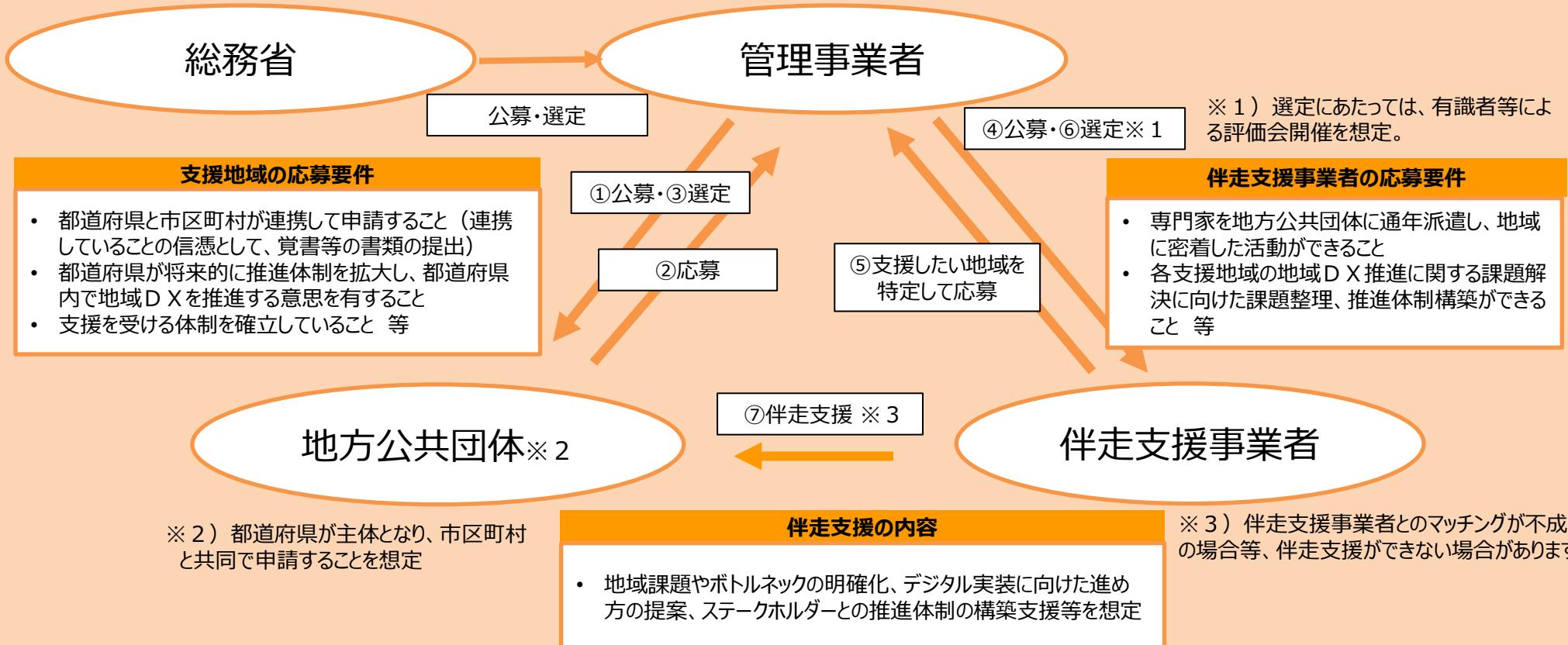
【①-2 推進体制構築支援】申請要件及びスキーム

＜申請要件＞

都道府県が管内の1市区町村以上と連携して申請すること。

※過去に支援地域として選定された地域（県）については、過去に申請した際よりも1以上多くの市町村と連携して申請すること。
(過去に支援地域として選定された地域の場合には、最終的な支援地域の選定における評価時に、管内の参加市町村の割合に応じて加点します)

＜スキーム（共通）＞



【①-3 地域情報化アドバイザー派遣制度】

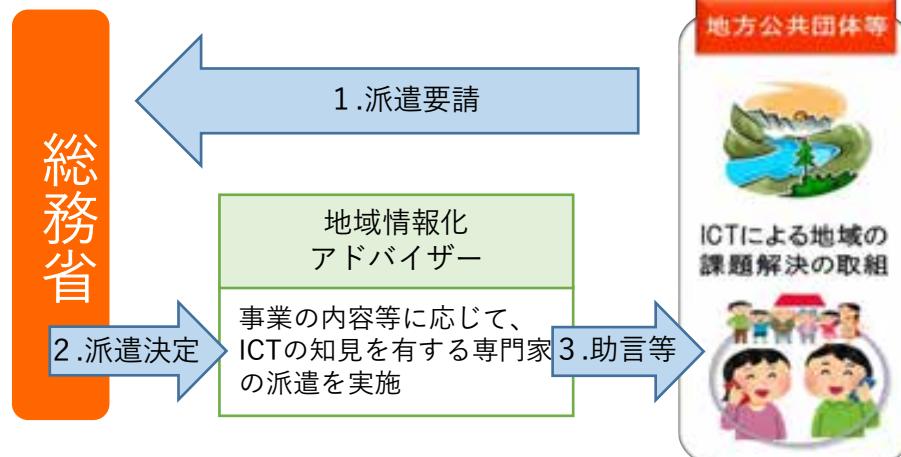
地域が抱える様々な課題を解決するため、ICTを利活用した取組を検討する地方公共団体等からの求めに応じ、ICTの知見等を有する「地域情報化アドバイザー」を派遣し、ICT利活用に関する助言等を行う制度です。

1 件の申請につき、現地派遣を含む支援であれば最大3日まで、オンライン会議のみによる支援であれば合計21時間の範囲内において、支援が可能です。

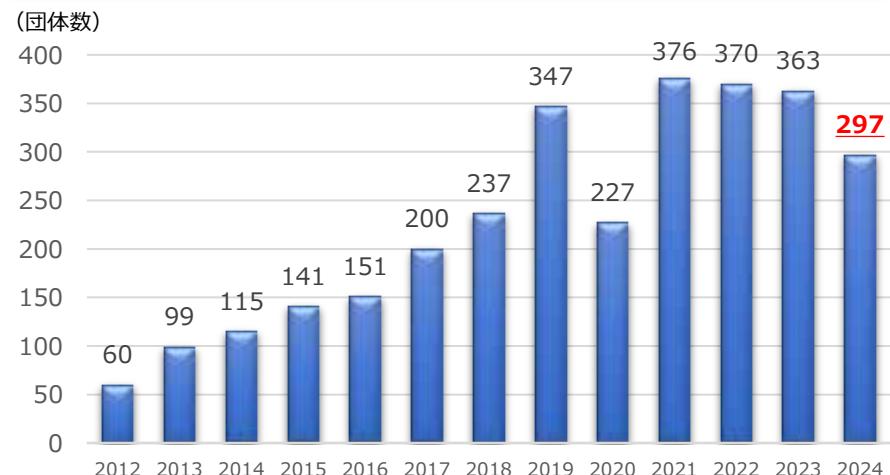
＜対象＞

- ◆ NPO、大学、商工会議所等が申請する場合は、総合通信局又は地方公共団体の推薦を受けて実施します。
- ◆ 地場企業等が申請する場合は、地方公共団体からの推薦に加え、地方公共団体等と共同で事業を実施していること等を要件に支援を実施します。（令和7年度より支援対象を拡充）

派遣の仕組み



派遣団体数



【令和8年度の派遣申請について】

- ◆ 4月から毎月月末を締切りとして第9期まで申請を受け付け、審査の上、派遣を決定。
※派遣に係る費用総額が予算上限に達し次第、以後の募集を行わない場合がありますので、お早めに申請ください。
- ◆ 派遣可能期間は令和8年2月27日まで。
- ◆ 申請・詳細はこちら↓
地域情報化アドバイザーホームページ <https://www.r-ict-advisor.jp/ictadvisor/>

令和7年度申請期限一覧

派遣申請受付	日 程
第1期申請期限	令和7年 4月30日(水)15時まで【終了】
第2期申請期限	同年 5月30日(金)15時まで【終了】
第3期申請期限	同年 6月30日(月)15時まで【終了】
第4期申請期限	同年 7月31日(木)15時まで【終了】
第5期申請期限	同年 8月29日(金)15時まで【終了】
第6期申請期限	同年 9月30日(火)15時まで【終了】
第7期申請期限	同年10月31日(金)15時まで
第8期申請期限	同年11月28日(金)15時まで
第9期申請期限	同年12月19日(金)15時まで

締切り迫る！

上前 知洋

(うえまえ ともひろ)

一般社団法人立科町振興公社 事務局長／立科町企画課付(公社へ派遣)

【主な対応分野】

- ・働き方
- ・テレワーク

**内山 淳**

(うちやま あつし)

長野県長野市役所 総務部情報化推進グループ
情報システム課 DX推進専門員／富士通Japan
株式会社Public & Education事業
本部ビジネス変革室マネージャー

【主な対応分野】

- ・人材
(DX推進のための機運の醸成)
- ・行政手続オンライン化
- ・働き方

**遠藤 守**

(えんどう まもる)

名古屋大学大学院情報学研究科 准教授／一宮市役所 CIO補佐監

【主な対応分野】

- ・オープンデータ
- ・スマートシティ
- ・人材
(DX推進のための機運の醸成)

**尾形 誠治**

(おがた せいじ)

ネットワンシステムズ株式会社 中部事業本部 エキスパート

【主な対応分野】

- ・テレワーク
- ・働き方
- ・人材
(外部人材活用)

**金子 春雄**

(かねこ はるお)

元自治体職員／元 塩尻市 CTO(最高
情報技術責任者)

【主な対応分野】

- ・農林水産業
- ・ネットワークインフラ
(Wi-Fi／LPWA／5G／
光ネットワーク)
- ・防災

**小岩 正貴**

(こいわ まさき)

株式会社 地域協奏事務所 代表取締役
社長

【主な対応分野】

- ・計画策定支援(地域情報化
計画・官民データ計画・自治体
DX推進計画等)
- ・人材
(DX推進のための機運の醸成)
- ・人材
(外部人材活用)

**小林 一樹**

(こばやし かずき)

信州大学 学術研究院 工学系 教授

【主な対応分野】

- ・農林水産業
- ・AI活用
- ・生成AI活用

**志知 貴文**

(しち たかふみ)

富士通Japan株式会社 Public &
Education事業本部 Consulting Office**不破 泰**

(ふわ やすし)

信州大学 情報・DX推進機構 DX 推
進センター 特任教授

【主な対応分野】

- ・スマートシティ
- ・防災
- ・ネットワークインフラ
(Wi-Fi／LPWA／5G／
光ネットワーク)

**安江 輝**

(やすえ あきら)

長野県伊那市役所 商工振興課 課長補佐／
長野県伊那市役所 企画部企画政策課
主幹・新産業技術推進係長

【主な対応分野】

- ・スマートシティ
- ・医療、介護、健康
- ・ネットワークインフラ
(Wi-Fi／LPWA／5G／
光ネットワーク)

**山澤 浩幸**

(やまざわ ひろゆき)

三条市 元情報管理課長／
新潟DXオフィス 代表

【主な対応分野】

- ・自治体システム調達／
地域情報プラットフォーム
- ・マイナンバー
- ・自治体システムの
標準化、共通化

**山本 孝**

(やまもと たかし)

富士通 Japan 株式会社／自治体(地域活性化起
業人)派遣先 DX 推進専門員／特定非営利活動
法人 長野県 IT コーディネータ協議会

【②-1 先進的通信システム活用タイプ】

ローカル5Gや衛星通信、オール光ネットワークをはじめとする新しい通信技術を活用した、次の社会実証を支援します。

- a) 全国の各地域が共通に抱える地域課題の解決に資する先進的なソリューション
- b) 特に地域の人材不足に起因する課題解決のための、地場企業の事業活動の効率化・合理化に資する先進的なソリューション

＜実施主体＞

地方公共団体、企業・団体など

＜対象となる通信技術＞

- ・ローカル5G
- ・Wi-Fi HaLow／7
- ・衛星直接通信
- ・APN（オール光ネットワーク）
- ・HAPS（成層圏プラットフォーム）

などの新たな通信技術※

※上記以外の通信技術については個別にご相談ください。

＜実施形態＞

請負（定額）

＜事業規模の目安＞

※調整中

＜提案評価の観点例＞

- 全国の各地域が共通に抱える課題の解決に資するものであるか 又は地場企業の事業活動の効率化・合理化に資するものであるか
- 新しい通信技術を活用するものであるか
(当該通信技術を選択することに関する他の通信技術との比較分析 など)
- 費用対効果等も踏まえ、現実的に社会実装が期待できるものか
- 先進的なソリューションであるか (先行事例との比較 など)
- 社会実装や他地域への横展開に向けた具体的かつ現実的なビジョンがあるか (地域の連携体制が構築されているか など なお、複数年にわたる実証の場合は、複数年分の計画を提示することで実装・横展開を評価)
- 主な加点評価項目
 - ・スタートアップが参画し、その技術などを活用する取組であるか
 - ・「デジ活」中山間地域に登録済又は登録申請中であるか
 - ・プロジェクトの自走化の担い手として地域ICT企業が参画しているか
 - ・幅広い地域での共同利用を促進するソリューションであるか
 - など

【②- 1 先進的通信システム活用タイプ】 対象経費の考え方

対象経費についての基本的な考え方は以下の表のとおりです。原則として、ネットワーク機器などの物品の購入費用は対象外となります。（消耗品・リースできない機器等を除く）

対象経費	対象外経費
ネットワーク／ソリューション機器など 実証に必要な物品のリース経費 (機器のサブスク型サービスを含みます)	実証期間内に発生した経費のみ対象となります。
取得単価が税込10万円未満 又は 使用可能期間が1年未満 の物品の購入経費	「使用可能期間が1年未満」とは、一般的に消耗性のものと認識され、かつ、平均的な使用状況などからみて、その使用可能期間が1年未満であると認められるものをいいます。
リースなどで調達できない ネットワーク／ソリューション機器の購入経費	リースなどで調達できない理由（様式任意）を提出いただき、総務省の了解を得る必要があります。
役務費	対象外経費として、実証環境の構築やアプリケーション開発などの実証に係る人件費など
その他	対象外経費として、実証に係る通信運搬費・光熱費・旅費など

【②-2 AI検証タイプ】

通信の効率化・最適化・費用対効果等のバランスが取れた、地域課題の解決に資するユースケースの確立に向けたAIのモデル実証を行う。

＜実証イメージ＞

想定される検証例

- ・エッジAIによる通信量の低減
- ・遠隔地のデータセンターに接続した、高性能なクラウドを活用するAI×通信技術の融合によるユースケースの検証
- ・同一の無線ネットワークに同時に多数接続する端末における最大遅延の低遅延化等、接続の安定性が求められるユースケースの検証
- ・ネットワークとAI・コンピューティングが融合等した通信インフラを活用した新たなAIの先進的なソリューションモデルの創出



(例)エッジデバイスなどが周囲の通信環境の動的な変動を予測・推定し、送信データ量を削減する技術の検証



(例)工場等において、NWのリアルタイム制御を通じて、搬送ロボットの搬送効率を向上

＜実施主体＞

地方公共団体、企業・団体など

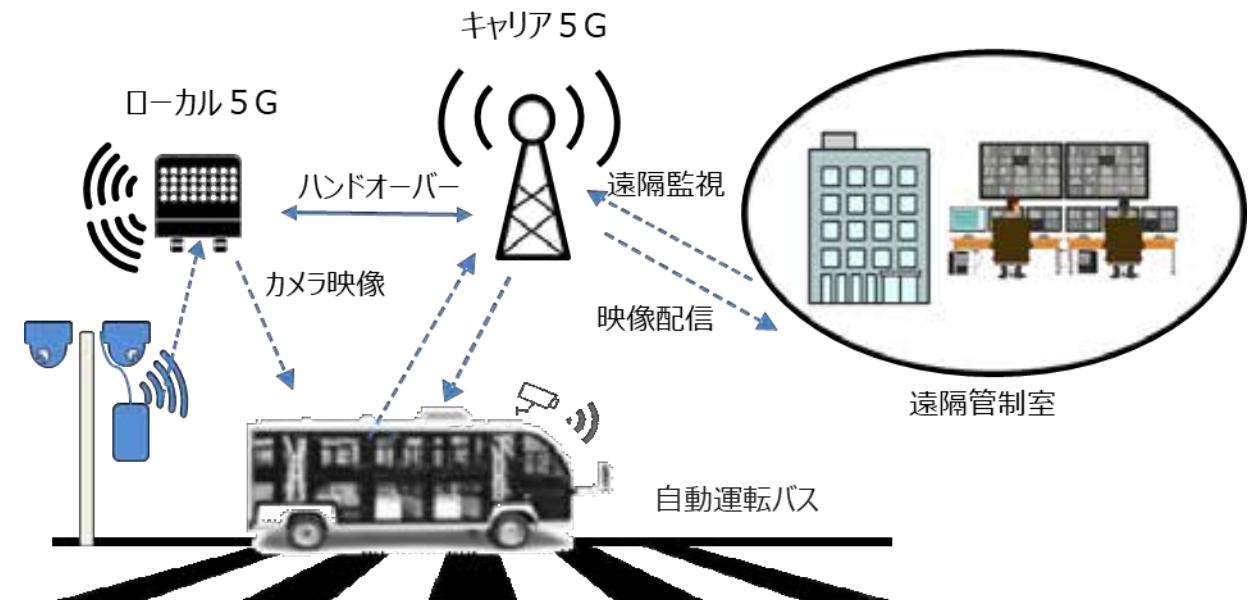
【②-3 自動運転レベル4検証タイプ】

地域限定型の無人自動運転移動サービス（限定地域レベル4）の実装・横展開に当たって課題となる遠隔監視システムその他の安全な自動運転のために必要な通信システムの信頼性確保等に関する検証を実施する。

〈実証イメージ〉

想定される検証項目の例

- ・交差点における通信
- ・基地局間のハンドオーバー
- ・路車間通信の信頼性
- ・必要な通信帯域幅 など



想定される検証環境の例

- ・形状等の異なる物理的環境
- ・積雪・日照等の気候条件 など

〈実施主体〉

地方公共団体、企業・団体など

※地方公共団体を1以上含むコンソーシアムを形成していることが要件

(参考)「デジタル田園都市国家構想総合戦略（2023改訂版）」（令和5年12月閣議決定）（抜粋）

地域限定型の無人自動運転移動サービスを2025年度目途に50か所程度、2027年度までに100か所以上で実現し、全国に展開・実装する。

【③補助事業】

デジタル技術を活用して地域課題の解決を図るために必要な通信インフラなど（ローカル5G/LPWAなど）の整備費用を補助します。

＜対象＞

地方公共団体、企業・団体など

※1

※1 企業・団体などが実施主体となる場合には、採択候補先に決定後、補助金交付申請までの間に、地方公共団体を1以上含むコンソーシアムを形成していることが要件となります。

＜補助対象＞

① 無線ネットワーク設備

（ローカル5G、Wi-Fi、LPWAなど）

② ①に接続するソリューション機器

これらと不可分な設備・機器・ソフトウェア

※2 地域課題の解決のために、①と②を組み合わせたシステムを整備することが要件となります（インターネット接続サービスの提供やソリューション機器のみの整備は非該当）。

※3 通信装置レンタル料やクラウドサービス利用料については、複数年度分を一括して初年度に費用計上できる場合に限り、5か年分を上限として補助対象とします。

＜補助率＞

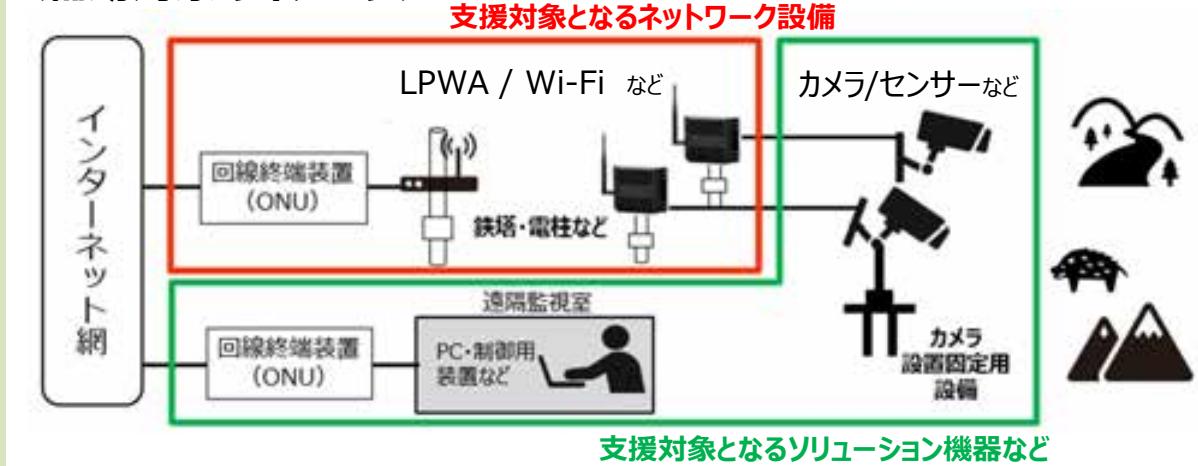
補助対象経費の **1/2**

補助金額に上限はありませんが、ご提案の内容を踏まえて、事業規模の妥当性を審査いたします。

＜提案評価の観点例＞

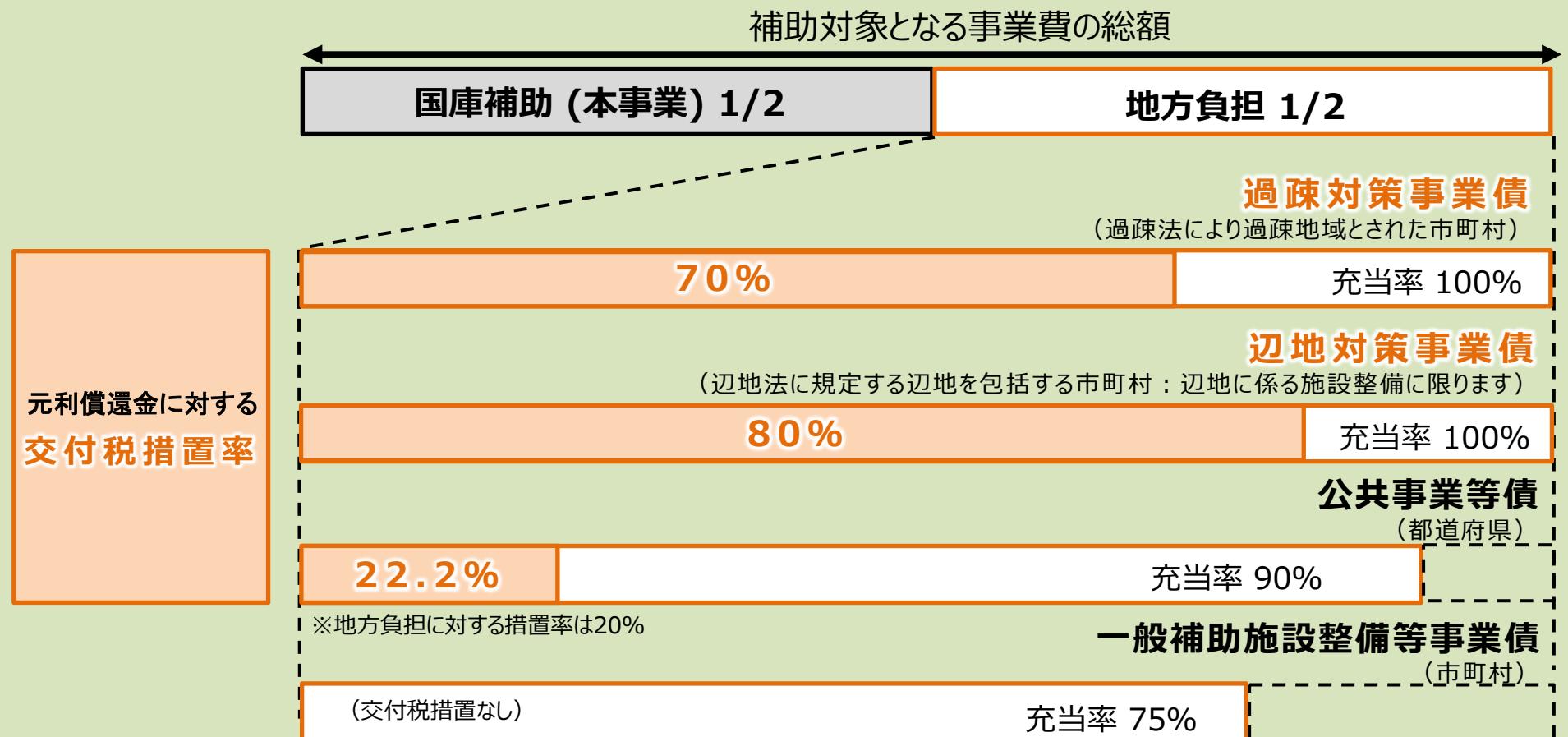
- 地域課題の解決に資するものであるか（期待される効果が明確かなど）
- 効率的・効果的な整備計画であるか
(課題解決のために必要か、費用対効果が見合っているか、多用途で活用できるかなど)
- 地域のステークホルダー（産官学金）との連携が図られているなど、持続可能な運用計画であるか（適切なPDCA計画があるかなど）など

＜補助対象のイメージ＞



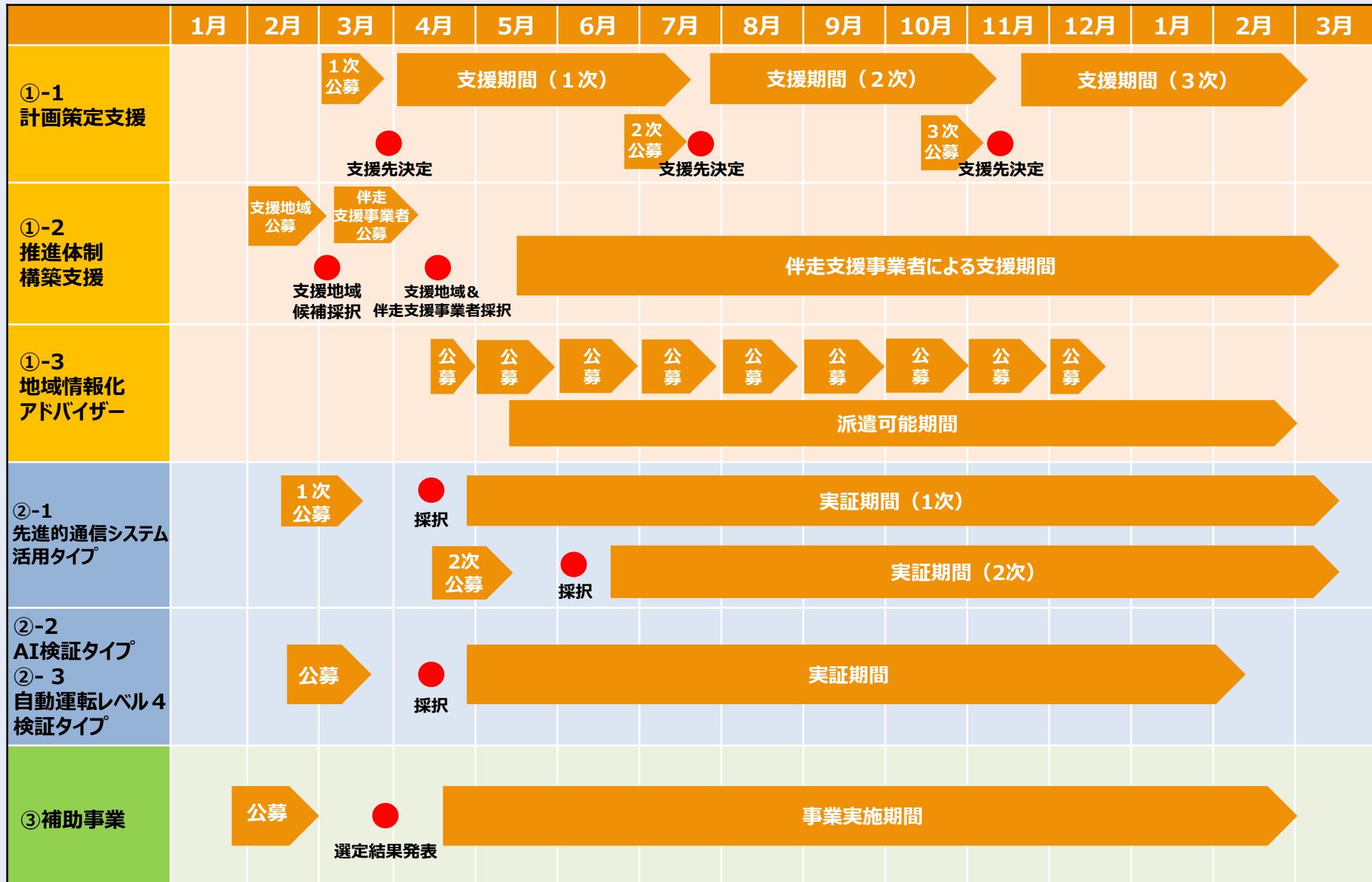
【③補助事業】 地方公共団体の負担分について

地方公共団体が補助事業の実施主体となる場合の負担分（1/2）については、以下の**地方債**を起債することができます。

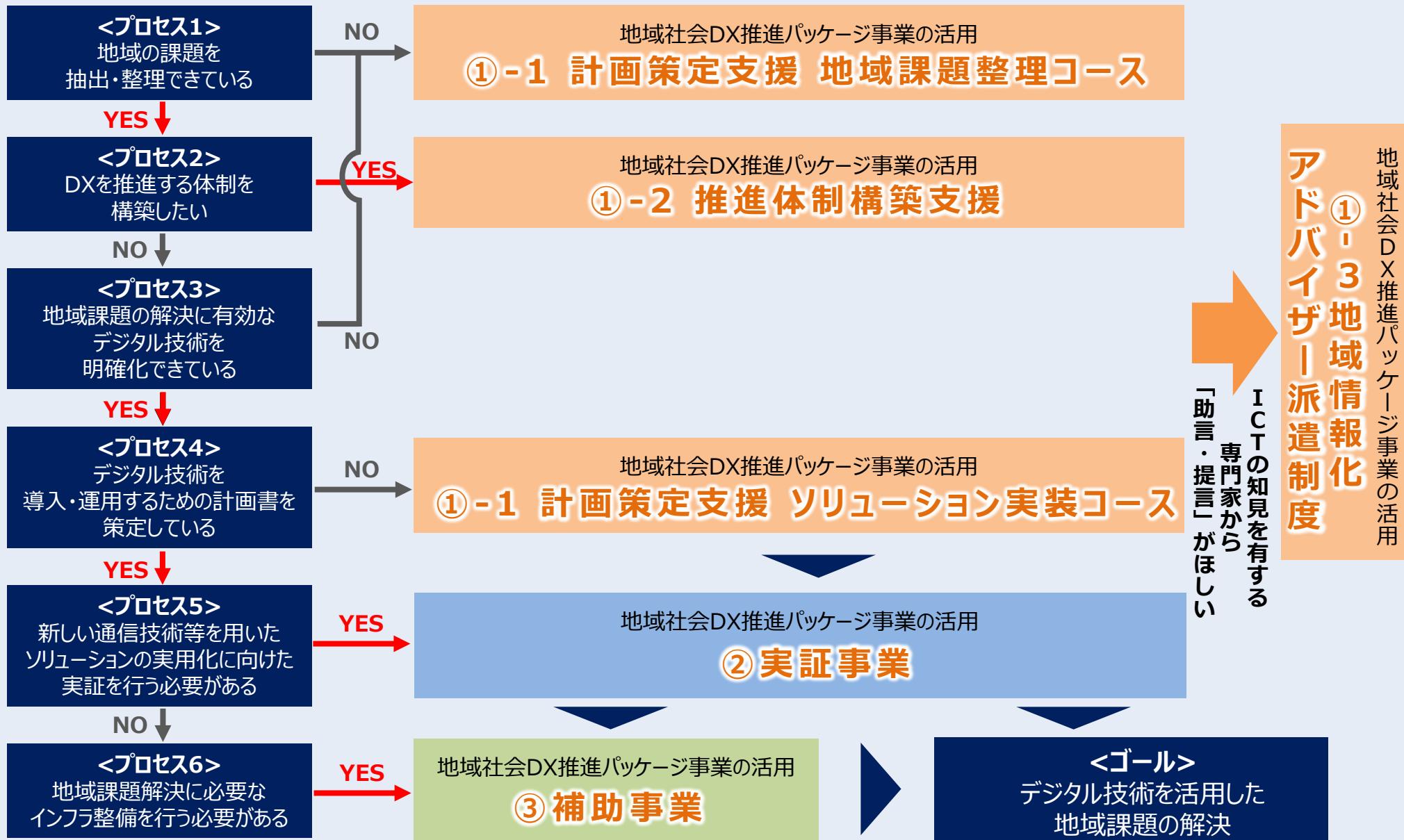


※本財政措置は現在要望中であり、今後内容に変更があり得ることをあらかじめ御了承ください

【事業スケジュール（予定）】



【地域社会DX推進パッケージ事業の活用フロー】



地域社会DXナビ

地域社会DXに関する優良事例、知見、ノウハウ等をニュース形式で配信しています。



地域社会DXナビ



活力ある地域づくりのヒントが見つかる
地域社会DXナビ

CASE 01 兵庫県加古川市
見守りカメラで犯罪減らした課題解決力 DXも着々
医療・福祉・健康・子育て
住民登録・申込・届出・登録・申請
スマートフォン・タブレット導入
データ活用型スマートシティ実現事業

CASE 02 東京都江戸川区
音楽運転バス、難心近くの交通事故を減らす実証実験
運転免許証・運転免許証交付申請
運転免許証交付申請

デジタルの力で地域課題を
解決・改善!

活力ある地域づくりのヒントが見つかる
地域社会DXナビ

CASE 03 静岡県静岡市
災害時、車は生命線ー
沿道を安全確認ドローニード点滅表示
ドローニード点滅表示
ドローニード点滅表示

CASE 04 県崎市
「隣町や太陽発電の認定」
→一括でSGで申請簡単

豊富な条件から
事例を検索

地域社会DXに関する
インタビューを掲載

用語集や1分解説など
基本情報も充実

総務省の支援事業を
ていねいに解説

総務省
Ministry of Internal Affairs and Communications

地域社会DXナビ
<https://dx-navi.soumu.go.jp>

- スマートフォンやSNS等の国民生活・社会経済活動への普及、AI等の情報通信技術(ICT)の進展を踏まえ、行政・医療・教育など様々な分野におけるデジタル活用や偽・誤情報等の流通・拡散がもたらす社会的・経済的风险への対応も含め、高齢者や青少年をはじめとする幅広い世代がICTやサービスを自律的に活用することができるよう、リテラシー向上のための取組を推進する。

幅広い世代を対象とした新たなリテラシー向上の推進

リテラシーの全体像と指標の作成

- デジタル社会における必要な能力（5つの能力領域と22の能力）の整理
- 各能力のレベル（習熟度）の整理
- 測定方法としてのリテラシー指標の作成
- 到達すべきレベルの設定 R5年度実施

青少年層

保護者層

高齢者層

対象層の特徴分析

対象層の特徴を踏まえた対策

- 教材開発
- 届け方の整理

- 教材開発
- 届け方の整理

対象層の特徴を踏まえた対策

- 教材開発
- 届け方の整理

R6年度実施

指標を用いたリテラシーレベル測定ツールの実証（青少年向け）

教材開発（オンラインサービスの現象・重点テーマ等）

教える人材の実態把握
人材・講座のあるべき像を調査

R7年度実施

＜R8年度の取組＞

リテラシーレベル「測定ツール」の開発
・幅広い世代を対象とした測定ツールの開発・実証
・「測定ツール」における教材のおすすめ機能の実装

総合的な教材の開発等
・全世代向け総合教材、重点テーマに関する教材の開発
・既存教材の分類・体系化（「測定ツール」による提案）

「教える人材」の育成
高齢者等をはじめとする地域住民に対し、ICTの適切な活用方法等について普及啓発活動を行う「教える人材」を育成（座学研修に加え、自治体とも連携した実践研修等の実施）

（事業主体）

民間企業（通信事業者、ベンダ）等

（事業スキーム）

実証事業（請負）、調査研究（請負）

（計画年度）

令和5年度～

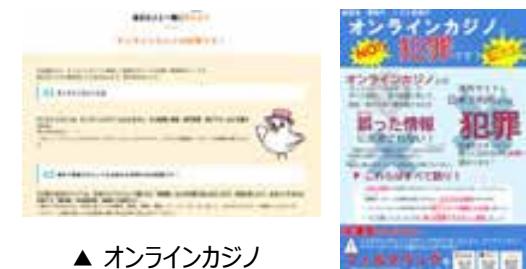
インターネットの安心・安全な利用促進のための取組

- インターネット利用に係るペアレンタルコントロールに関する実態調査
令和6年度作成普及啓発動画



インターネットトラブル事例集

2025年版 新規マンガの例



▲ オンラインカジノ

令和8年度要求額 717百万円（令和7年度当初予算 214百万円）

2. 通信・放送インフラの強靭化

携帯電話基地局強靭化対策事業の概要

- 災害発生時における停電や伝送路断による携帯電話基地局の停波を回避するため、大容量化した蓄電池や発電機、ソーラーパネル及び衛星を活用し、基地局機能の維持を図り、携帯電話基地局の強靭化対策を推進。

携帯電話基地局の強靭化のイメージ



- 停電に備え、大容量化した蓄電池や発電機、ソーラーパネルを設置
- 伝送路断に備え、衛星回線により通信回線を冗長化



事業スキーム

事業主体

- ・地方自治体(都道府県・市区町村)
- ・携帯電話事業者、インフラシェアリング事業者等

対象地域

全国が対象。ただし、南海トラフ地震、首都直下地震において、緊急対策区域等に指定された自治体内の基地局を優先。

補助率

国3/4

地方1/4

※離島の場合は国4/5、地方1/5

補助対象設備

- ・予備電源設備(ソーラーパネル、蓄電池、発電機等)
- ・予備回線設備(衛星回線設備等)
- ・予備送受信設備
- ・上記設備の設置に係る設計費、施工費、付帯工事費等



省スペース・低価格の
曲がる太陽光パネル



衛星回線設備



リチウムイオン蓄電池

計画年度

令和7年度～令和16年度

デジタルインフラ整備推進事業

- 地理的に条件が不利な地域（過疎地、辺地、離島、半島など）や遮へい空間において、電気通信事業者（地方公共団体等を含む。）が光ファイバや携帯電話の基地局等を整備する場合に、整備費用等の一部を補助

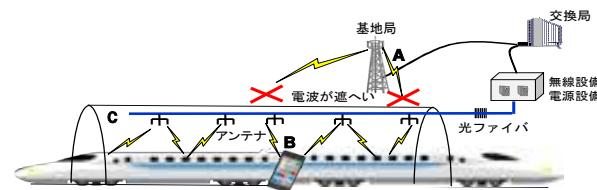
携帯電話基地局の整備加速化



○携帯電話等エリア整備事業

- 条件不利地域において、携帯電話基地局の整備費等の一部を補助

トンネルにおける移動通信用中継施設の整備加速化

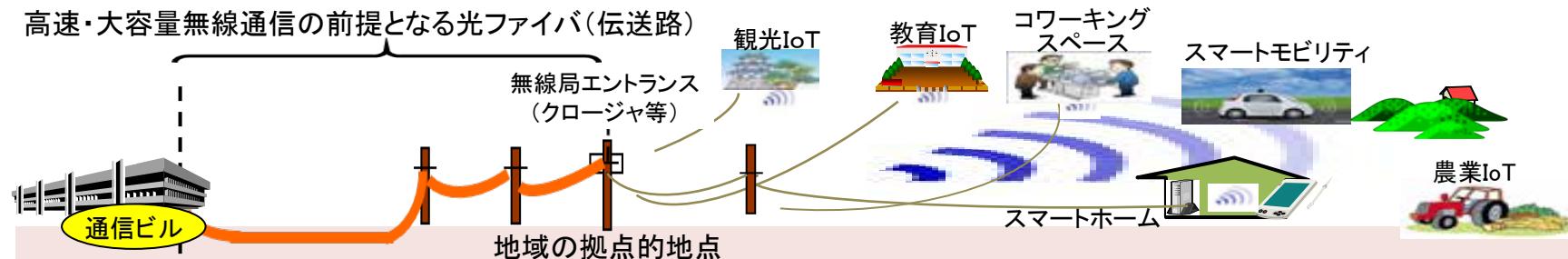


○電波遮へい対策事業

- トンネルにおいて、移動通信用中継施設の整備費の一部を補助

光ファイバの整備加速化

高速・大容量無線通信の前提となる光ファイバ（伝送路）



○高度無線環境整備推進事業

- 条件不利地域において、光ファイバの整備費等（離島地域における維持管理費用を含む）の一部を補助

デジタルインフラ整備推進事業 令和8年度要求額 49.7億円

（令和7年度予算額 39.9億円、令和6年度補正 25.3億円、令和6年度予算額 78.0億円、令和5年度補正 59.3億円）

※ 過年度の予算額は、旧施策の合計額を記載。

携帯電話等エリア整備事業

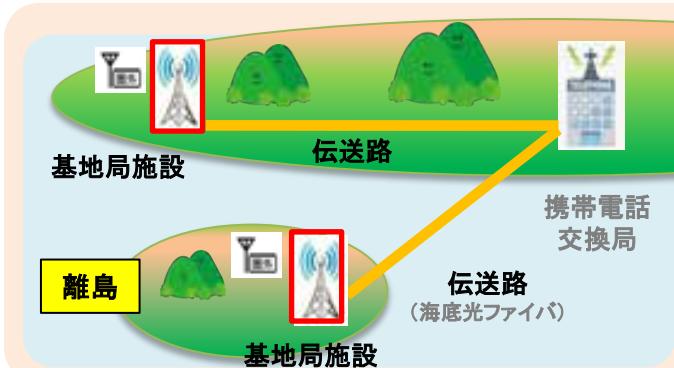
地理的に条件が不利な地域(過疎地、辺地、離島、半島など)において、地方公共団体や無線通信事業者等が携帯電話の基地局等を整備する場合に、整備費用等の一部を補助。

補助メニュー	補助内容	補助率		
基地局施設整備 (4G等)	圏外解消のため、基地局施設を設置する場合 ※非居住エリア	事業主体：地方公共団体		
		【1社整備】	国 1/2	都道府県 1/5
高度化施設整備 (5G)	4Gを利用できるエリアにおいて、通信の高度化のため、5G基地局を設置する場合	市町村 3/10		
		【複数社整備】	国 2/3	都道府県 2/15
高度化施設整備 (5G)	4Gを利用できるエリアにおいて、通信の高度化のため、5G基地局を設置する場合	市町村 1/5		
		事業主体：無線通信事業者、インフラシェアリング事業者等	【1社整備】	国 1/2
高度化施設整備 (5G)	4Gを利用できるエリアにおいて、通信の高度化のため、5G基地局を設置する場合	無線通信事業者 1/2		
		【複数社整備】	国 2/3	無線通信事業者等 1/3

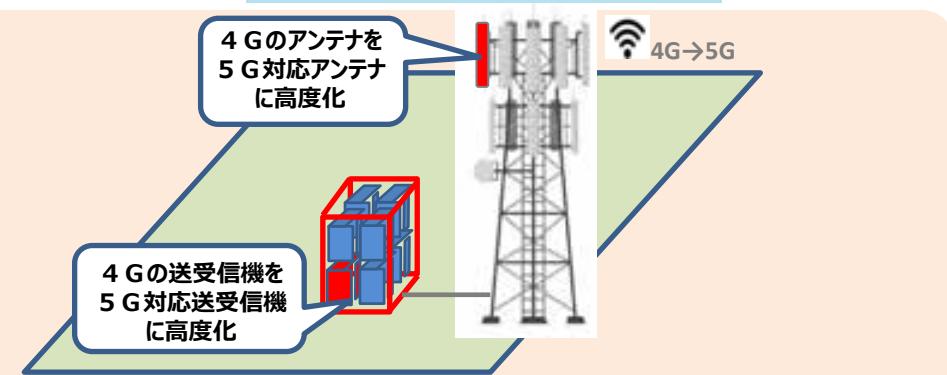
※伝送路施設の設置（光ファイバの設置）や運用費に関する補助事業も補助メニューとして存在。

※過去に国が補助金により整備した基地局の復旧・復興支援メニュー及び、更新に関する支援メニューを追加。

基地局施設整備のイメージ



高度化施設整備のイメージ



(事業主体) 地方自治体、携帯電話事業者、インフラシェアリング事業者等、(事業スキーム) 補助事業
(補助対象) 電源設備、衛星回線設備、送受信設備等、(計画年度) 平成17年度～

電波遮へい対策事業の概要

電波が遮へいされる鉄道・道路トンネルにおいて、一般社団法人等が移動通信用中継施設を整備する場合、国がその整備費用の一部を補助

施策の概要

- ア 事業主体:一般社団法人、インフラシエアリング事業者等、地方公共団体(都道府県)
- イ 対象地域:鉄道トンネル、道路トンネル(高速道路、国直轄国道、緊急輸送道路 ※)
- ※緊急輸送道路のうち原発制圧道路に限り、500m未満のトンネルも対象
- ウ 補助対象:移動通信用中継施設(鉄塔、局舎、アンテナ、光ケーブル等)
- エ 負担割合: (一般社団法人等が事業主体の場合)

【鉄道トンネル】

国 1/3	鉄道事業者 1/6	一般社団法人等 1/2
----------	--------------	----------------

【高速道路・国直轄道の道路トンネル】

国 1/2	一般社団法人等 1/2
----------	----------------

【緊急輸送道路の道路トンネル※】

国 1/3	一般社団法人等 2/3
----------	----------------

※2 高速道路及び国直轄道以外の地方公共団体が管理する緊急輸送道路

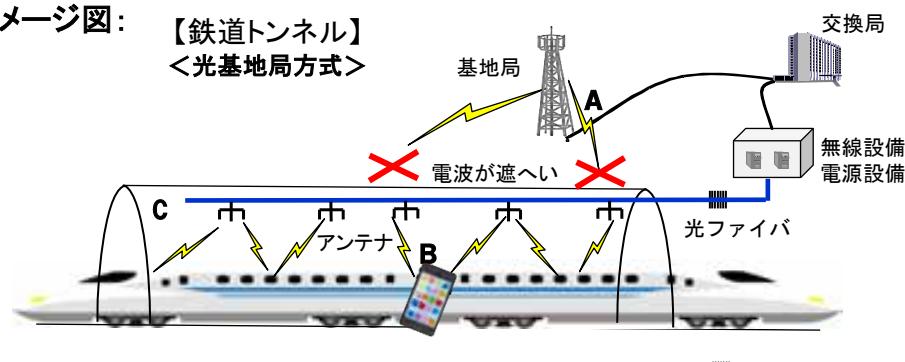
(地方公共団体が事業主体の場合)

【緊急輸送道路の道路トンネル※】

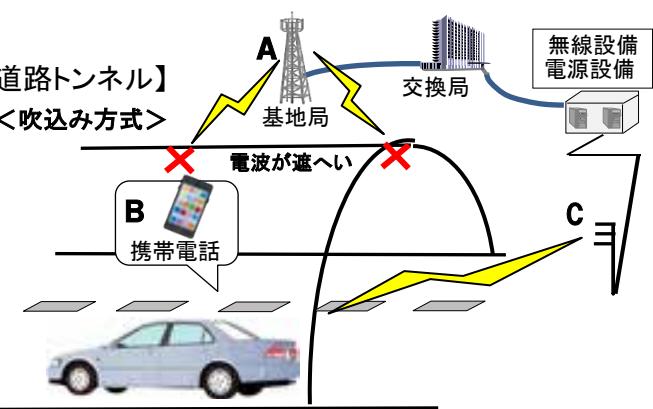
国 1/3	地公体 1/6	一般社団法人等 1/2
----------	------------	----------------

才:計画年度:平成11年~

カ イメージ図: 【鉄道トンネル】
<光基地局方式>



【道路トンネル】
<吹込み方式>



注:無線局Aと無線局Bとの間の電波が遮へいされるため、無線局Cを設置することによりトンネル内等での通信を可能とする。

高度無線環境整備推進事業の概要

- ・5G・IoT等の高度無線環境の実現に向けて、条件不利地域において、電気通信事業者(地方公共団体等を含む。)が高速・大容量無線通信の前提となる光ファイバ等を整備する場合や、地方公共団体が所有する公設設備について、民間事業者や第3セクターへ譲渡した上で高度化(5G対応等)を図る場合等に、その費用の一部を補助する。
- ・また、離島地域において地方公共団体が光ファイバ等を維持管理する経費について、その一部を補助する。

ア 事業主体: 直接補助事業者:自治体、第3セクター、一般社団法人等、間接補助事業者:民間事業者

イ 対象地域: 地理的に条件不利な地域(過疎地、辺地、離島、半島、山村、特定農山村、豪雪地帯)

ウ 補助対象: 伝送路設備、局舎(局舎内設備を含む。)等

エ 負担割合:

(自治体の場合)

【離島】*

国(※1)(※3) 4／5	自治体 1／5
------------------	------------

*光ファイバ等の維持管理補助は、
収支赤字の1/2(令和7年度まで)

【その他の条件不利地域】

国(※1)(※2)(※3) 1／2	自治体 1／2
----------------------	------------

(※1)地中化を伴う新規整備の場合、分子に0.5上乗せ

(※2)財政力指数0.5以上の自治体は国庫補助率1/3

(※3)民設移行を前提とした高度化を伴う更新を行う場合3/4(離島)、
1/2(その他条件不利地域)

(第3セクター・民間事業者の場合)

【離島】

国(※1)(※4)(※5) 4／5	3セク・民間 1／5
----------------------	---------------

【その他の条件不利地域】

国(※1)(※6) 3／4	3セク・民間 1／4
------------------	---------------

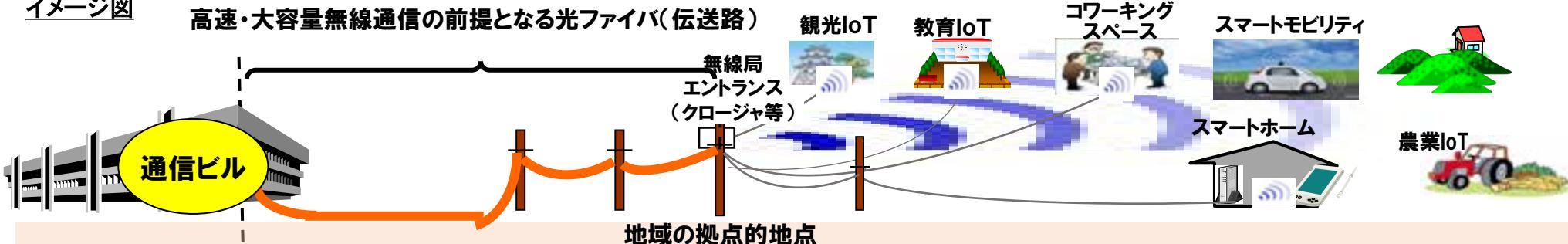
(※4)海底ケーブルの敷設を伴わない新規整備の場合、3/4

(※5)高度化を伴う更新を行う場合、3/4、
2/3(海底ケーブルの敷設を伴わない場合)

(※6)高度化を伴う更新の場合、2/3

イメージ図

高速・大容量無線通信の前提となる光ファイバ(伝送路)



- ・新規整備に加え、令和2年度からは、電気通信事業者が公設設備の譲渡を受け、(5G対応等の)高度化を伴う更新を行う場合も補助。
- ・本事業における災害復旧事業の事業主体に、電気通信事業者を追加。

離島向け維持管理費補助に係る支援措置の概要

- 離島においても、ICTを活用した学校教育、在宅勤務・オンライン診療等を継続的に利用可能とするため、また5G等の高度無線環境を実現し維持するため、地方公共団体が行う離島地域の光ファイバ等の維持管理に係る収支赤字の1／2を補助する。

ア 申請主体： 離島（※）を有する地方公共団体（都道府県、市町村及びそれらの連携主体）

※離島振興法（昭和28年法律第72号）第2条第1項の規定に基づき離島振興対策実施地域として指定された地域、小笠原諸島振興開発特別措置法（昭和44年法律第79号）第4条第1項に規定する小笠原諸島、鹿児島県の区域のうち奄美市及び大島郡の区域並びに沖縄県の区域

イ 補助対象事業： 申請主体が自ら保有する離島内の伝送用専用線設備（当該離島内の局舎設備を含む。）及び当該離島に陸揚げされる海底伝送用専用線設備（両端の陸揚局等の局舎設備を含む。）を維持管理する事業

ウ 事業実施期間： 令和3年度から令和7年度まで（**終了期限の延長を要望**）

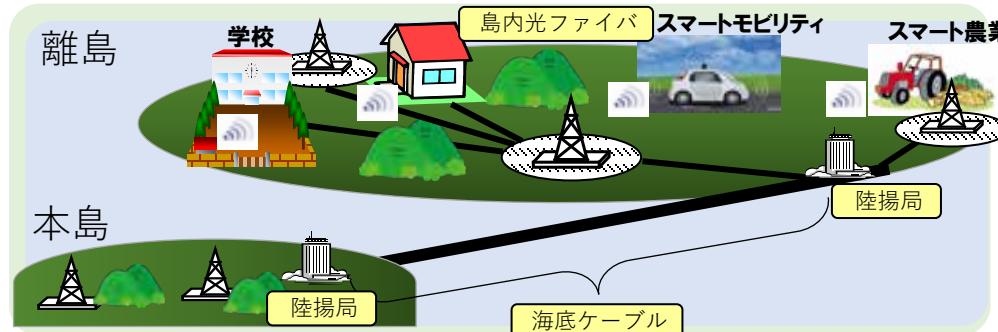
エ 補助対象経費： 離島伝送用専用線設備の維持管理に係る収支差額（赤字の場合のみ）

オ 負担割合：

国 1／2	地方公共団体（※） 1／2
----------	------------------

※市町村の負担について、特別交付税措置（措置率0.8）が講じられる。

イメージ図



高度無線環境整備推進事業(災害復旧事業)

- ・災害復旧事業の補助対象は、激甚災害に加え、暴風、洪水、高潮、地震、その他の自然災害(「公共土木施設災害復旧事業査定方針」に準じるもの)。
- ・また、令和6年能登半島地震の災害復旧事業では、補助率を2/3にかさ上げしたほか、当該地震により被害を受けた地域の伝送路設備等(総務省予算で過去に整備したもの以外の設備を含む)の復旧や、応急仮設住宅への伝送路設備等の整備を対象とし、地方自治体又は第三セクターの行う災害復旧事業に対して補助。

災害復旧事業の事業概要(現状スキーム)

ア 事業主体: 自治体、第3セクター、通信事業者

※通信事業者は恒常スキームのみ対象

イ 対象地域: 地理的に条件不利な地域(過疎地、辺地、離島、半島等)

ウ 補助対象: 伝送路設備、局舎(局舎内設備を含む。)等

※恒常スキームでは、過去に総務省の補助事業により整備したものに限る。

令和6年能登半島地震の復旧事業については、過去に総務省の補助事業で整備したもの以外の設備も対象。

※令和6年能登半島地震の復旧事業においては、応急仮設住宅への伝送路設備等の整備を対象化。

エ 補助率: 1/2(離島、令和6年能登半島地震の復旧事業:2/3)



【参考】公共土木施設災害復旧事業査定方針

第三 災害復旧事業の採択に際し、降雨、洪水、暴風、高潮、波浪、津波又は地すべりによる災害で次の各号の一に該当しないものは、原則として採択しないものとする。

(一)河川にあっては警戒水位(警戒水位の定めがない場合は河川高(低水位から天端までの高さをいう。)の五割程度の水位)以上の出水により発生した災害。ただし、河床低下等河状の変動により警戒水位の定めが不適当な場合における当該警戒水位未満の出水により発生した災害又は比較的長期間にわたる融雪出水等により発生した災害を含む。

(二)河川以外の公共土木施設にあっては最大二十四時間雨量八十分ミリメートル以上の降雨により発生した災害。ただし、最大二十四時間雨量八十分ミリメートル未満の降雨により発生した災害であつても、時間雨量等が特に大である場合を含む。

(三)最大風速十五メートル以上の風により発生した災害

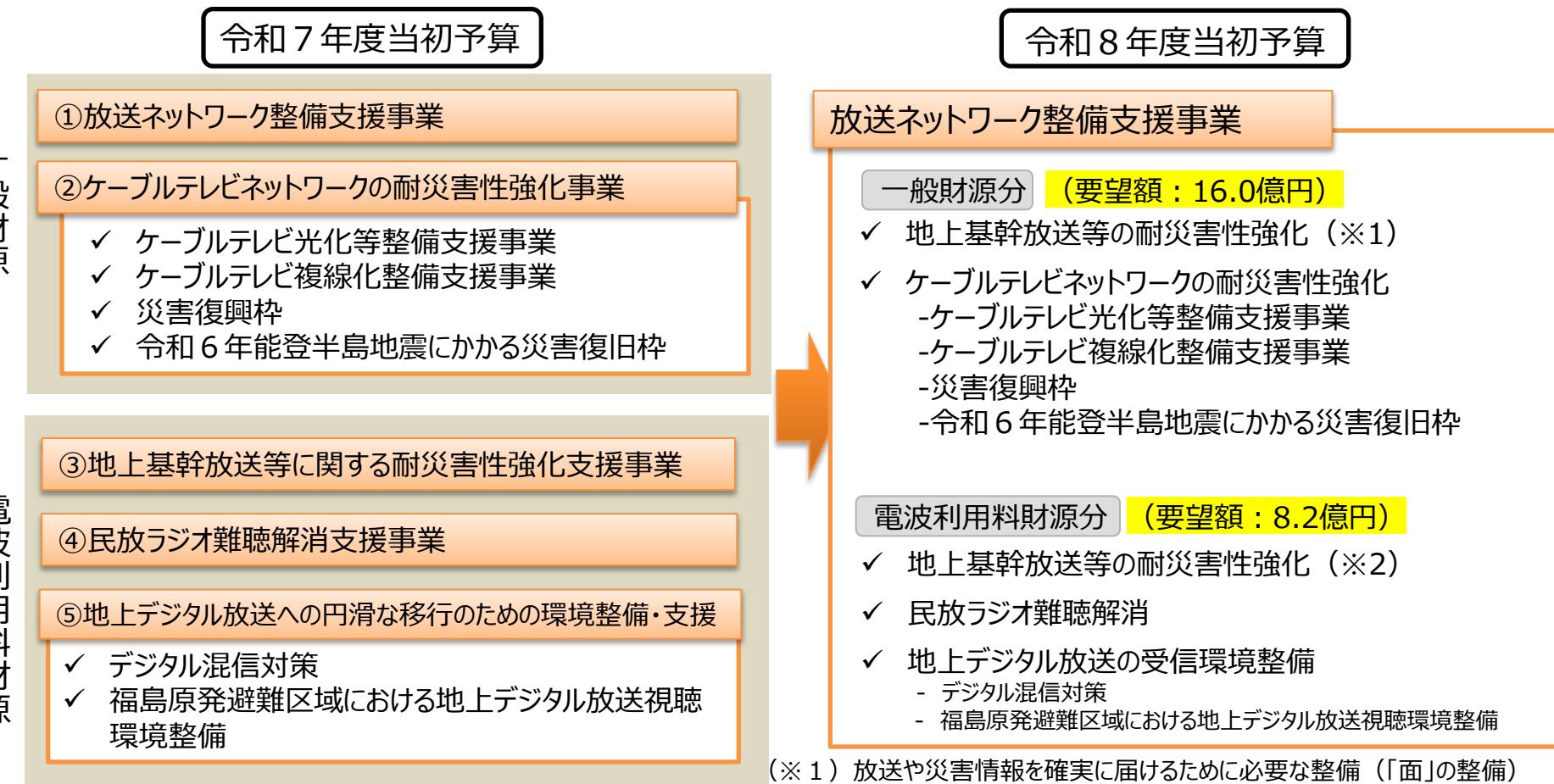
(四)暴風若しくはその余波による異常な高潮若しくは波浪(うねりを含む。)又は津波により発生した災害で被災の程度が比較的軽微と認められないもの 等

(五)地すべりにより発生した地すべり防止施設の災害にあっては、地すべりが発生した区域のうち、被災前の地すべり防止施設により一定のブロックが構成している場合における災害

放送ネットワーク整備支援事業

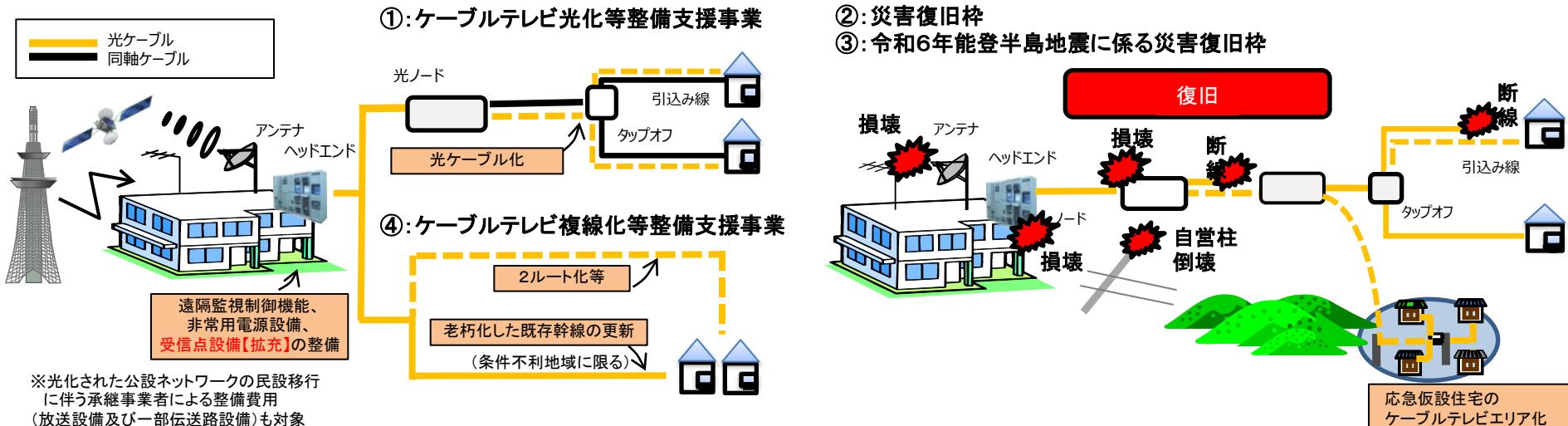
令和8年度予算の整理(放送ネットワーク整備支援事業)

- 一般財源、利用料財源により実施している放送ネットワークに係る各整備支援事業について、令和8年度当初予算より、地上波テレビ・ラジオ、ケーブルテレビの耐災害性や視聴環境を総合的に向上させるため、「放送ネットワーク整備支援事業」として統合し、一体的に実施することで、放送ネットワークの強靭化を推進する。



ケーブルテレビネットワークの耐災害性強化

- 近年、多発・激甚化する自然災害を踏まえ、災害時に確実かつ安定的な情報伝達が確保されるよう、地域の情報通信基盤であるケーブルテレビネットワークの光化・複線化等による耐災害性強化の事業費の一部を補助。
- 令和6年能登半島地震により被害を受けた地域のケーブルテレビ関連設備の復旧に係る事業費の一部を補助。



(事業主体) 市町村、市町村の連携主体又は第三セクター
(これらの者から施設の譲渡を受ける等により、ケーブルテレビの業務提供に係る役割を継続して果たす者(承継事業者)を含む。)

(事業スキーム) 補助事業

(補助対象地域) ケーブルテレビが地域防災計画に位置付けられている市町村 (①に限る)

(補助率) ①④(1)市町村及び市町村の連携主体 :1/2、(2)第三セクター:1/2、(3)承継事業者:2/3【拡充】
①※財政力指数0.5超の自治体は1/3
②: 1/2、③:2/3

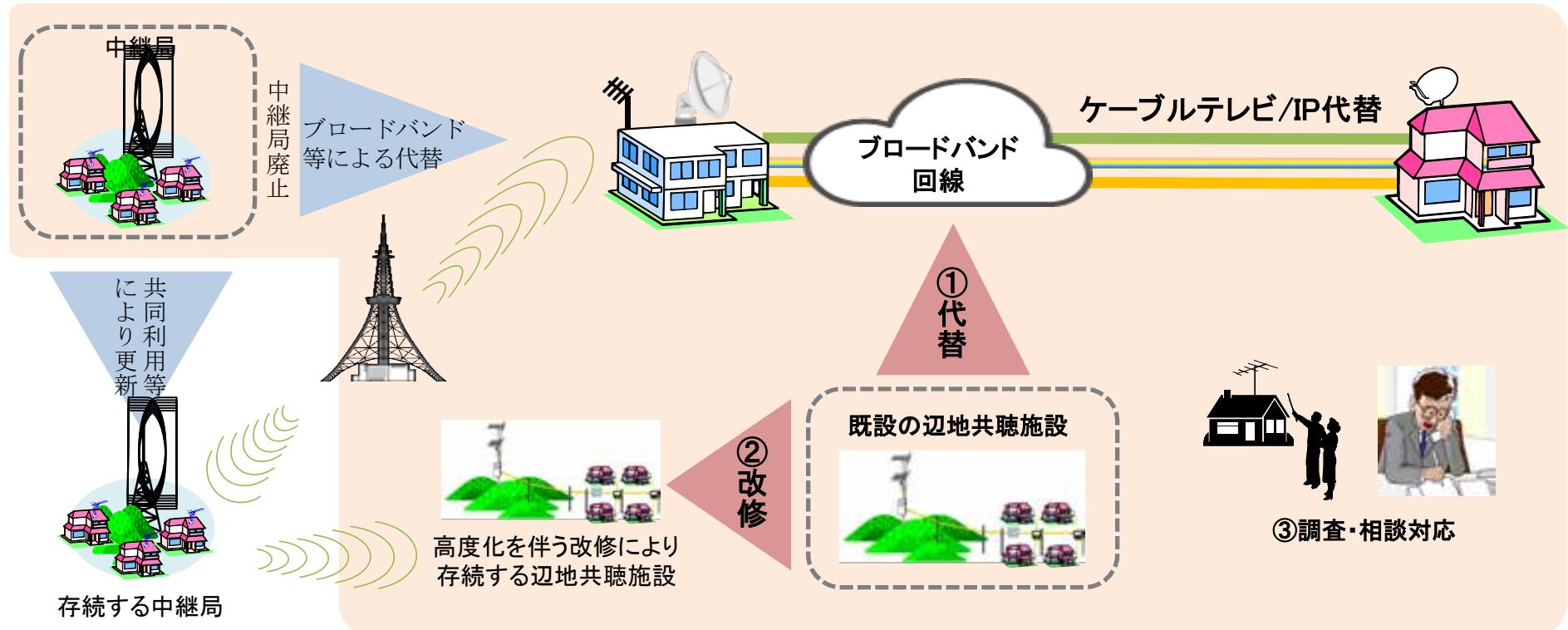
(補助対象経費(上図の赤線部分)) 光ファイバケーブル、送受信設備、アンテナ 等
③※総務省予算で過去に整備した設備以外の復旧、仮設住宅のエリア化も対象
④※遠隔監視制御機能、非常用電源設備及び受信点設備【拡充】単独の整備

(計画年度) 平成30年度~

令和8年度当初要求額 15.4億円
(令和7年度当初予算 8.2億円、
令和6年度補正 21.1億円)

地上基幹放送の小規模中継局等のブロードバンド等による代替等支援事業

- 全国の視聴者に対して良質な放送コンテンツの継続的な提供を確保しつつ、電波の能率的な利用を図るため、小規模中継局や辺地共聴施設等のブロードバンド等による代替等を支援。



(事業主体) ①市町村、市町村の連携主体、放送事業者、電気通信事業者、放送事業者及び電気通信事業者の連携主体
 ②市町村、市町村の連携主体、③民間法人・団体

(事業スキーム) ①②補助事業、③請負事業

(補助対象) ①②アンテナ、送受信設備、光ファイバーケーブル 等

(補助率) ①辺地共聴施設の代替 : 2/3、②辺地共聴施設の光化等改修 : 1/2

(計画年度) 令和7年度～

令和8年度当初要求額 10.5億円 (令和7年度当初予算 10.0億円)

放送ネットワーク整備支援事業(一般財源)

施策概要

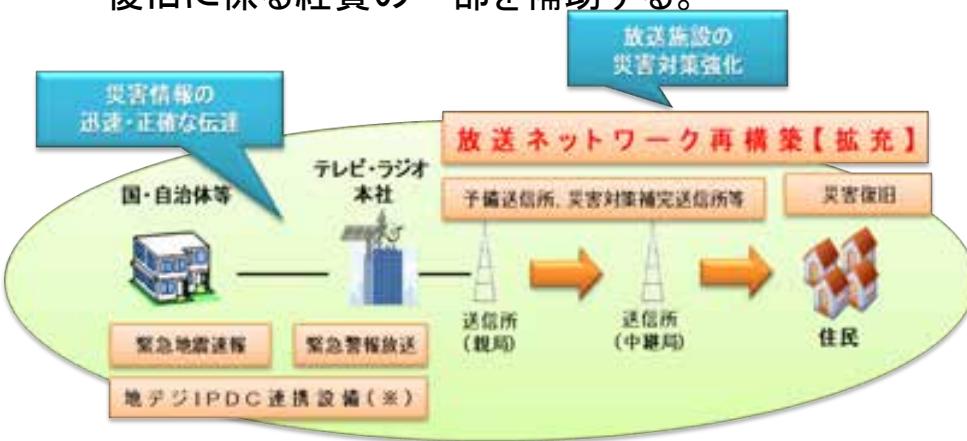
被災情報や避難情報など国民の生命・財産の確保に不可欠な情報を確実に提供するため、大規模災害において放送が継続出来るよう、地上波テレビ、ラジオ及びケーブルテレビの放送ネットワークの耐災害性強化を推進するとともに、災害発生後の早期復旧を支援。

I 地上基幹放送の耐災害性強化

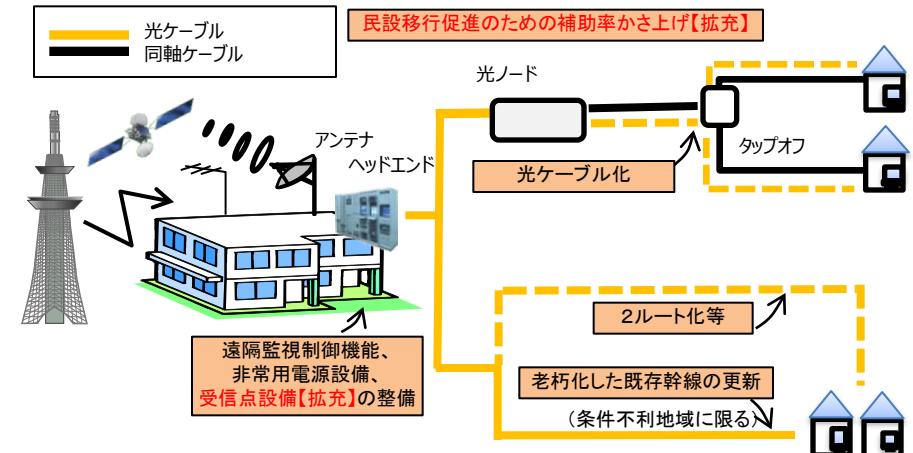
地上波テレビ、ラジオ(AM、FM)の放送施設の災害対策強化及び災害復旧、災害情報の迅速・正確な伝達を可能とする装置の整備を行うための経費の一部を補助する。

II ケーブルテレビネットワークの耐災害性強化

ケーブルテレビネットワークの光化、複線化等による耐災害性強化及びケーブルテレビ関連施設の災害復旧に係る経費の一部を補助する。



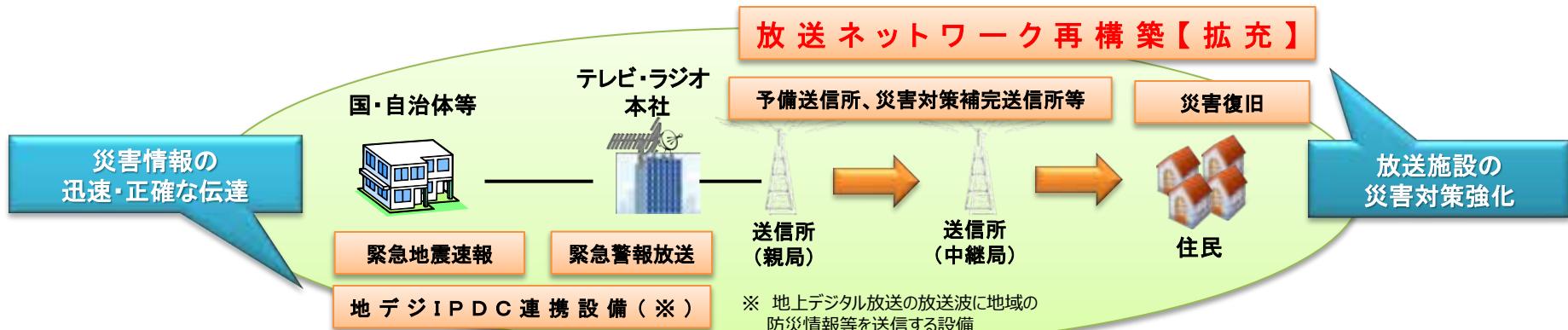
<地上基幹放送の耐災害性強化>



令和8年度要求額 16.0億円 (令和7年度予算額 9.3億円、令和6年度補正予算額 22.0億円)

地上基幹放送の耐災害性強化

被災情報や避難情報など国民の生命・財産の確保に不可欠な情報を確実に提供するため、テレビ・ラジオの予備送信所設備等、災害対策補完送信所等及び緊急地震速報設備等の整備、災害発生後に送信所設備等の復旧整備を行う地方公共団体、民間放送事業者等に対し、費用の一部を補助することで放送ネットワークの強靭化を実現する。



(1)事業主体 : 地方公共団体(複数の地方公共団体の連携主体を含む。)、民間放送事業者等
 (2)補助率 : 地方公共団体の単独又は連携の場合:1/2、民間放送事業者等の場合:1/3
放送ネットワーク再構築事業において条件不利地域の整備の場合は4/5【拡充】
 (3)補助対象経費 : 予備送信所設備等(予備送信所設備の整備)、
 災害対策補完送信所等(災害対策補完送信所の整備、送信所の移転)、
 送信所設備等の災害復旧、**放送ネットワーク再構築【拡充】**
 緊急地震速報設備等(緊急地震速報設備、緊急警報放送設備、緊急割込放送設備、
 地デジIPDC連携設備)

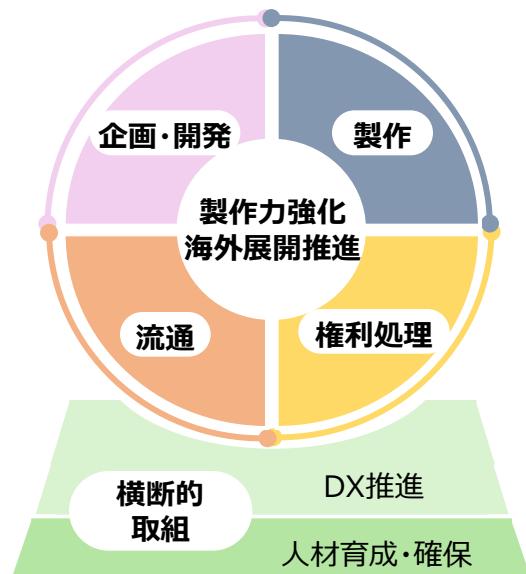
予算	令和8年度要求額	令和7年度予算額	令和6年度補正予算額
一般会計	0.6億円	1.1億円	0.9億円

3. 放送コンテンツの海外展開推進

- 日本発コンテンツの海外市場規模20兆円（2033年）※達成のため、日本の放送コンテンツの更なる製作力強化・海外展開の推進が必要。
※「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2025年改訂版（令和7年6月、閣議決定）
- 製作力強化・海外展開に当たって、①多様なコンテンツの創出、製作資金の確保、②4Kなど先進的技術を活用した高品質なコンテンツの製作、取引・製作慣行の適正化、③権利処理の効率化、④海外流通チャネルの確保、⑤世界に通用する人材の育成やDXの推進等を進める必要。
- そのため、コンテンツ製作の「企画・開発」、「製作」、「権利処理」、「流通」の各分野の課題への対応を進めるとともに、各分野を横断する共通課題（例：DXの遅れ、人材不足）についても改善に向けた取組を行うことにより、企画・開発から流通に至るまでの好循環の実現・加速を図り、放送コンテンツの製作力強化・海外展開を推進。

目指す姿

「企画・開発」、「製作」、「権利処理」、「流通」の好循環による放送コンテンツの製作力強化・海外展開を実現



①企画・開発

放送・配信コンテンツの企画・開発強化事業

③権利処理

放送コンテンツ等のネット配信の促進に関する調査研究

②製作

高品質な放送・配信コンテンツの製作促進事業

④流通

放送・配信コンテンツの海外流通推進事業

放送コンテンツ製作取引における相談・紛争解決促進事業

⑤横断的取組

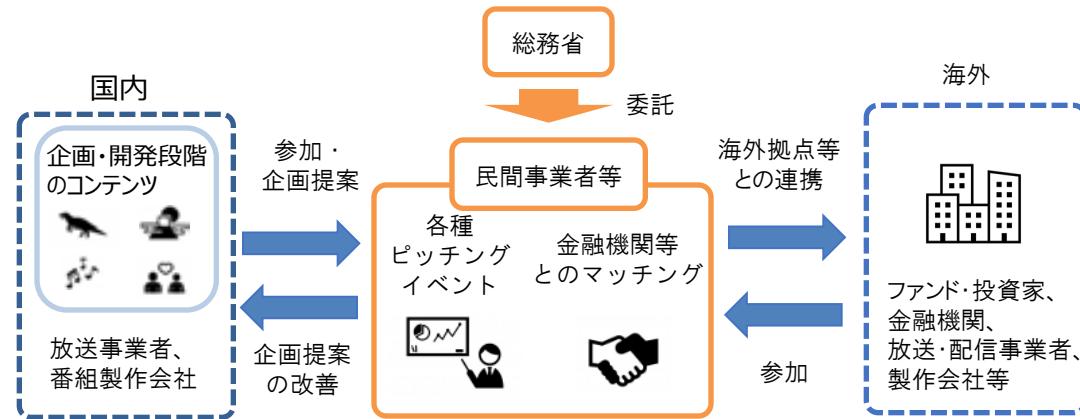
放送・配信コンテンツにおける横断的課題の解決促進事業

コンテンツの企画開発及び4Kなど先進的技術を活用した高品質のコンテンツ製作の支援

多様なコンテンツに向けた企画・開発支援

- 国際共同制作や出資を受けるためのピッチングイベント※参加・マッチングの支援などに取り組み、外部資金を活用した実写コンテンツの製作を推進。

※ピッチングイベント…コンテンツに関する企画構想を発表し、共同制作・連携相手を探す場。



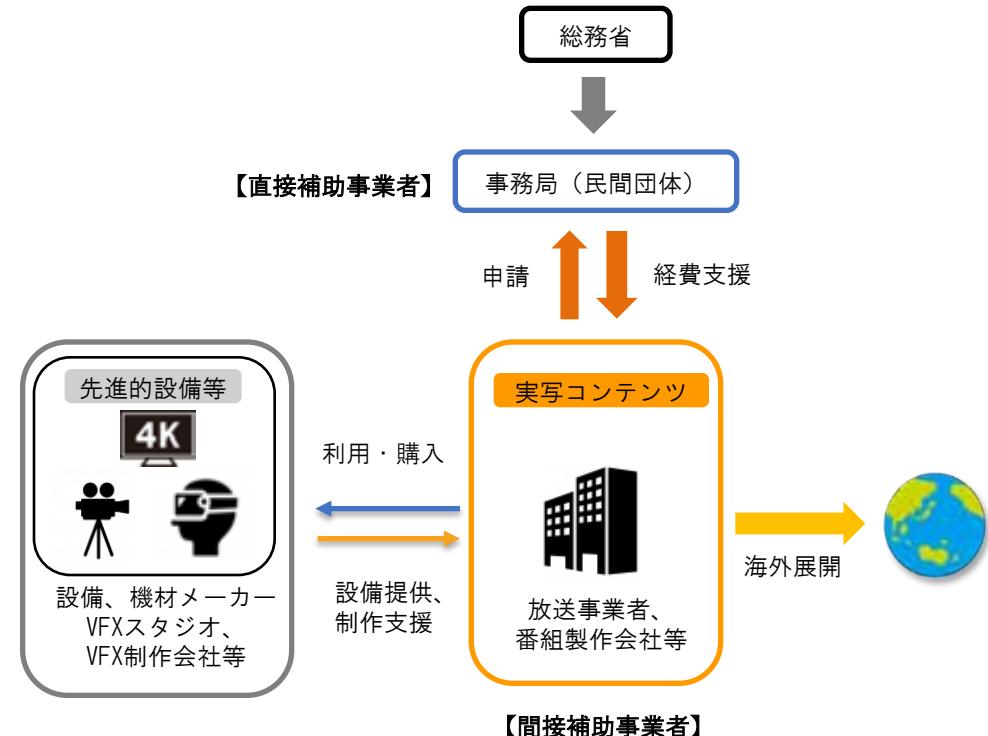
【予算】放送・配信コンテンツの企画・開発強化事業
2.0億円（新規）

「総務省重点施策2026」より抜粋

4K・VFXなど先進的技術を活用した高品質の実写コンテンツ製作の支援

- 海外展開を前提とした高品質な実写コンテンツの製作を促進するため、放送事業者・番組製作会社に対して、4K・VFX（※）などの先進的な映像技術等の活用に要する経費を支援し、放送コンテンツの海外展開を推進。

※Visual Effects：視覚効果技術



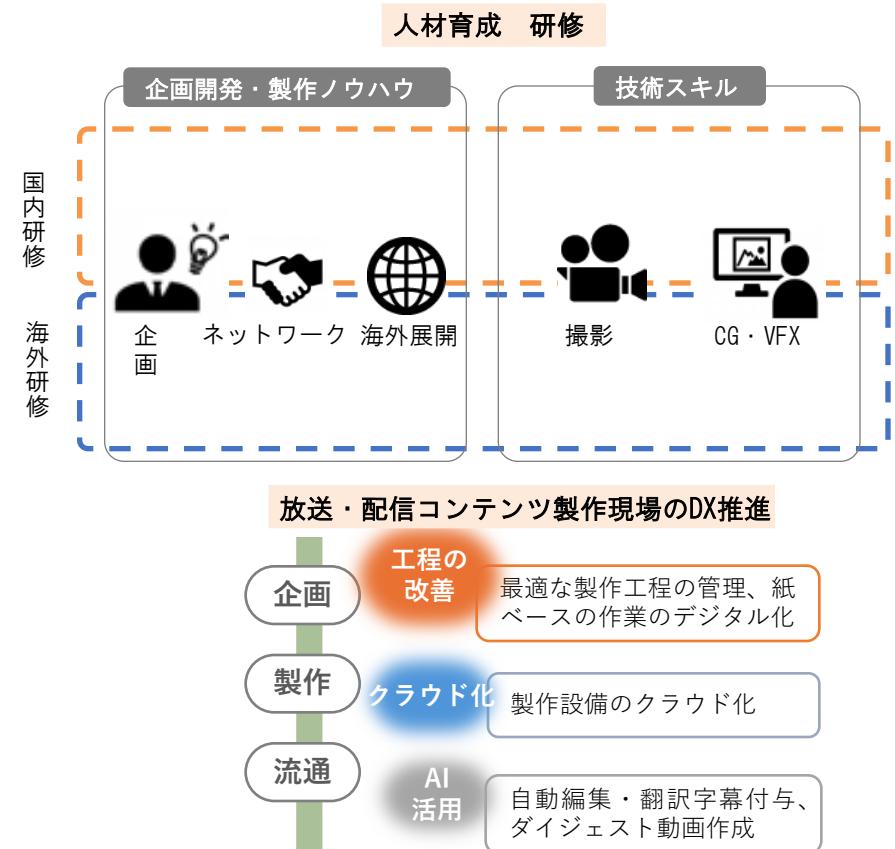
【予算】高品質な放送・配信コンテンツの製作促進事業

3.0億円（6年度補正 11.8億円 7年度 0.3億円）

「総務省重点施策2026」より抜粋

世界に通用する製作・展開人材の育成、コンテンツ製作環境におけるDXの推進

- 放送コンテンツの制作力強化・海外展開を推進するため、プロデューサー、技術スタッフに対する研修を実施し、世界に通用するコンテンツ企画・開発、製作の人材育成を推進。
- 放送・配信コンテンツ製作の負担軽減、就業環境改善のため、放送・配信コンテンツの製作における課題・DXに関する調査研究を実施。



**【予算】放送・配信コンテンツにおける横断的課題の解決促進事業
5.0億円（新規）**

「総務省重点施策2026」より抜粋

配信プラットフォームや国際見本市を通じた海外展開支援

- 国内配信事業者及び放送事業者と連携し、ドラマ、ドキュメンタリーなどの放送コンテンツを集約した海外配信に取り組み、海外視聴者のサービス受容性等を検証するとともに、視聴データから視聴動向を把握・分析。

放送コンテンツの海外展開推進に向けた配信プラットフォームに関する実証事業



国際見本市を通じた放送コンテンツの海外展開



【予算】放送・配信コンテンツの海外流通推進事業

4.0億円（6年度補正 9.4億円 7年度 1.9億円）

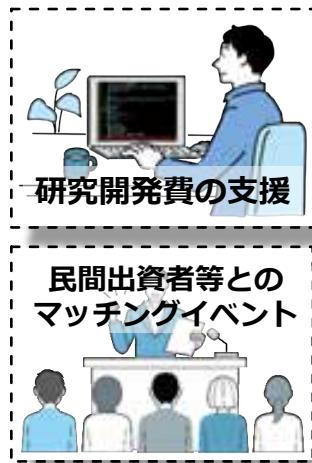
「総務省重点施策2026」より抜粋

4. サイバーセキュリティ、研究開発支援等

スタートアップ創出型萌芽的研究開発支援事業

- 総務省では、「スタートアップ育成5か年計画」※1に基づき、ICT分野におけるスタートアップ支援を目的とした「スタートアップ創出型萌芽的研究開発支援事業」を実施。
※1：新しい資本主義実現会議決定（令和4年11月28日）
- 起業や事業拡大を目指すスタートアップ等に対し、ICT分野における研究開発費の支援や、事業化に向けた伴走支援等により、研究開発成果に基づくICTスタートアップの創出・育成を促進。
- さらに、施策の波及効果を高めるため、民間の有志企業等の協力を得て、官民連携による支援の取組として「ICTスタートアップリーグ」を推進。

● 事業概要図 ●



令和7年度予算額 300百万円

（令和6年度予算額 300百万円、令和6年度補正予算額 300百万円）

● 支援の概要 ●

【フェーズ1】	【フェーズ2】
研究開発費の支援	事業の確立、拡大を目指し、技術の事業化、事業計画のプランニング等に取り組む個人、グループ又はスタートアップが行うICTの研究開発を支援。 開発支援金：最大300万円／年
伴走支援	以下の伴走支援を行い、スタートアップの立ち上げや成長を支援・促進。 <ul style="list-style-type: none"> ● 専門家による起業、開発、実用化への助言 ● 実用化に係る事務的な支援（購買、物品管理、特許取得サポート等） ● 開発、起業ノウハウに関する勉強会 ● ピッチ、マッチングイベントの開催 ● 人材確保のサポート ● 展示会への出展支援

（事業主体） 個人、企業（スタートアップ）等

（事業スキーム） 研究開発（補助）、調査研究（請負）

（補助対象） 人件費、機器購入費等の研究開発に係る経費

（補助率） 10/10

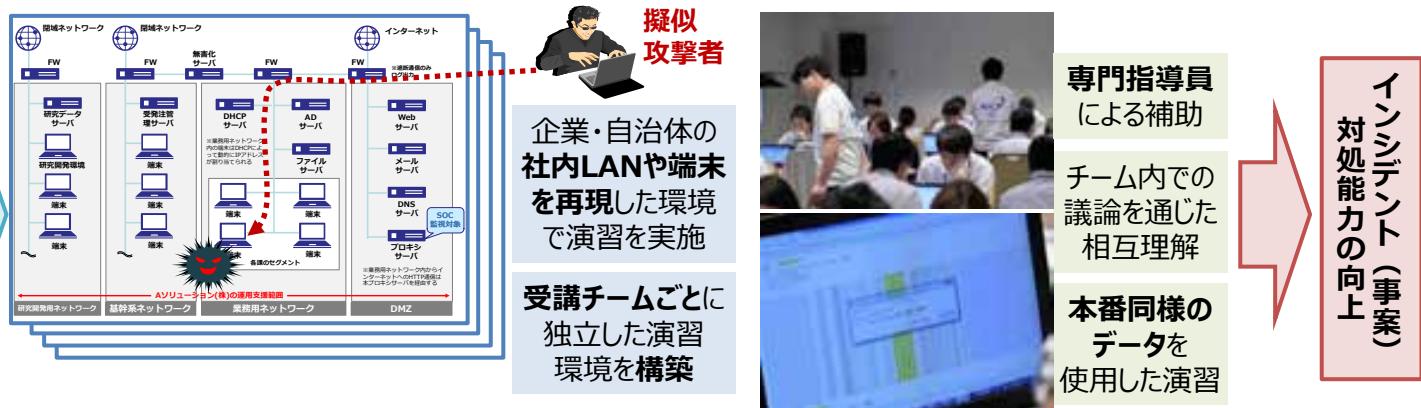
（計画年度） 令和5年度～令和9年度

実践的サイバー防御演習「CYDER」

- 総務省は、2017年度から、NICTにおいて、**国の機関、指定法人、独立行政法人、地方公共団体及び重要インフラ事業者等**の情報システム担当者等を対象とした体験型の**実践的サイバー防御演習(CYDER)**を実施。
- 受講者は、**チーム単位**で演習に参加。組織のネットワーク環境を模した仮想LAN環境下で、**実機の操作**を伴って、外部のセキュリティ事業者の支援を受けることを前提としてサイバー攻撃によるインシデントの検知から対応、報告、回復までの一連の対処方法を体験。
- 全都道府県**において、年間**100回・計3,000名**規模で実施(集合コース)。2024年度は106回・**4,225名**が受講。

演習のイメージ

我が国唯一の情報通信に関する公的研究機関である**NICT**が有する最新のサイバー攻撃情報を活用し、実際に起こりうるサイバー攻撃事例を再現した**最新の演習シナリオ**を用意。



2025年度の実施予定

※プレCYDERは各期で別内容のコンテンツを提供予定。

コース名	レベル	実施方法	受講想定者（習得内容）	受講想定組織	所要時間	実施地	実施回数	実施期間
CYDER	準上級	集合形式	セキュリティ専門担当者 (初動分析を含む主体的な事案対応)	全組織共通	2日	東京・大阪	5回	11月～翌年1月
	中級		システム管理者・運用者 (主体的な事案対応・セキュリティ管理)	地方公共団体	1日	全国8地域	10回	10月～11月
	初級		システムに携わり始めた者 (事案発生時の対応の流れ)	地方公共団体以外		東京・大阪・名古屋	13回	翌年1月
				全組織共通		47都道府県	72回	7月～12月
プレCYDER	入門	オンライン講義形式	全ての情報システム担当者 (最低限必要となる知識の習得と最新化)	全組織共通	2～3時間	(受講者職場等)	-	1期：5月～8月 2期：9月～11月 3期：11月～翌年1月

分野別演習開発プラットフォーム「CYROP」

- 実践的サイバー防御演習CYDER等のNICTが有する人材育成コンテンツについて、自前で編集・提供・実施するニーズがあることから、**民間企業・教育機関等に横展開**するため、**分野別演習開発プラットフォームCYROP**※を構築、令和5年10月より本格提供開始。
- 具体的には、CYROPではサイバーセキュリティ演習の実施に必要となる標準的な演習環境・演習教材を提供。各組織は演習教材をカスタマイズし、自前で講師を用意することで、**分野に応じた実践的演習を容易に実施可能**。

※Cyber Range Open Platform

民間企業の自社向け演習、
大学・高専での講義等で活用



○○向け演習 ○○向け演習

分野別実践演習

講師・追加教材
※演習実施者が自前で用意



CYDERの教材のほか、
CYROP独自教材も開発



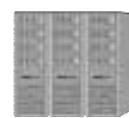
演習教材
(資料・データセット)



仮想演習環境



大規模計算機
クラスタ



CYDERと同等の演習基盤を
NICT以外の組織においても
活用可能とするサイバーセキュリティ
演習基盤を開発し、
分野別演習開発プラットフォーム
CYROPにおいて提供。

※ハンズオンを含む90種類の
コンテンツを作成

※利用者は、既存の教材を編集・
カスタマイズして利用することも可能

信越総合通信局からのお知らせ

実践者が語る

～地域の力を引き出すリアルストーリー～

令和7年11月17日(月) 15:00 ▶ 17:15

ハイブリッド
開催現地会
メトロポリタン長野 3F 淡間：定員80名（先着）
オンライン
Webex：定員なし

基調講演

地域の力を引き出す
～地方創生2.0基本構想と地方創生伴走支援制度の取組～内閣府「地方創生伴走支援制度」野沢温泉村 伴走支援チーム
内閣官房 デジタル行政改革会議事務局 次長 吉田 宏平 氏

事例紹介

岡谷市における地方創生伴走支援の取組について

内閣府「地方創生伴走支援制度」岡谷市 伴走支援チーム
経済産業省 中小企業庁 長官官房 業務管理官室 室長 高橋 隆 氏

事例紹介

伊那市の挑戦
～地方創生の実践と成果～

長野県 伊那市 市長 白鳥 孝 氏

パネルディスカッション

地方創生のリアルストーリー ～実践者が語る地方創生の未来～

■パネリスト：吉田氏、高橋氏、白鳥市長
 ★ファシリテーター：EYストラテジー・アンド・コンサルティング株式会社
 公共・社会インフラユニット パートナー 加藤恭平氏
 総務省「地域社会DX推進パッケージ事業」(計画策定支援)伴走支援事業者

タイムテーブル

15:00	開会挨拶	総務省信越総合通信局長 鈴木 厚志
15:05	基調講演	地域の力を引き出す～地方創生2.0基本構想と地方創生伴走支援制度の取組～ 内閣府「地方伴走支援制度」野沢温泉村伴走支援チーム 内閣官房 デジタル行政改革会議事務局 次長 吉田 宏平 氏
		地方創生2.0が始動し、地域の価値を再発見・再構築する動きが加速しています。デジタル行政改革の一環として地方創生施策を進めるとともに、長野県野沢温泉村での伴走支援を通じて、地域の力を引き出す実践にも取り組んできました。国の最新動向や政策と現場の両面から見える、これから的地方創生の可能性についてお話しします
15:40	事例紹介	岡谷市における地方創生伴走支援の取組について 内閣府「地方創生伴走支援制度」岡谷市伴走支援チーム 経済産業省 中小企業庁 長官官房 業務管理官室 室長 高橋 隆 氏
		政府は「地方創生2.0」の一環として、国の職員が本来業務を担いながら、課題を抱える中小規模自治体に寄り添い、地域の力を引き出す「地方創生伴走支援制度」に取り組んでいます。私自身もこの制度の支援官として、長野県岡谷市での活動を通じて、地域の課題に寄り添い、解決策と一緒に模索しています。その経緯や現場での実践についてお話しします。
16:05	事例紹介	伊那市の挑戦～地方創生の実践と成果～ 長野県 伊那市 市長 白鳥 孝 氏
		伊那市では「伊那に生きる、ここに暮らし続ける」をテーマに、新産業技術を活用した地域づくりを進めています。この取り組みは「地方創生2.0」の理念と合致し、昨年度には石破前総理の視察を受けるなど、全国的にも注目を集めました。本講演では、伊那市が挑戦してきた地方創生の実践と成果、そして今後の展望についてお話しします。

休憩

16:40	パネルディスカッション 「地方創生のリアルストーリー～実践者が語る地方創生の未来～」
17:00	閉会挨拶 信越情報通信懇談会 デジタル社会推進・コンテンツ委員会 委員長 新潟工科大学 工学部教授 佐藤 栄一
17:15	閉会



会場案内

「ホテルメトロポリタン長野 3F 浅間」

〒380-0824 長野県長野市南石堂町1346
 ◆ 駐車場のご用意はございません
 お車でお越しの方は周辺の有料駐車場をご利用ください

お申込

下記URLまたはQRコードよりお申込みください

申込期限：令和7年11月12日(水)13時まで

<https://forms.office.com/Pages/ResponsePage.aspx?id=6DkBnJJi0qvMEVxNh0TROy90Dn1OGpIr7A1QjVbC11UNUgxMEDUQ1ZYU1NRWkdPTFk5UkxEN1E3QSQIQCN0PWcu>

お問い合わせ

信越情報通信懇談会 デジタル社会推進・コンテンツ委員会 事務局
 (総務省 信越総合通信局 情報通信振興課 利用促進担当)
 TEL:026-234-9933 メール : shinetsu-event@soumu.go.jp



ご不明な点、ご質問などがございましたら、
お気軽にご連絡ください

【お問合せ先】

総務省 信越総合通信局
情報通信振興課

TEL : 026-234-9974

e-mail : shinetsu-chiikishinko@soumu.go.jp

